

病院報告 オンラインによる提出のご案内

調査票がインターネットで提出可能になります！

- ◎病院報告の調査票を「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）」を利用したオンライン報告に変更し、平成22年4月報告分より本格運用することといたしました。
なお、従来の用紙、又は電子媒体によるEXCEL形式の報告様式による提出は、引き続き可能です。

オンライン調査システムを使うためには・・・？

- ◎以下の通信環境が必要です。

<基本環境>

OS：Windows 2000 SP4、Windows XP、Windows Vista MacOS X v10.4, v10.5
ブラウザ：Internet Explorer 6,7、Safari 2,3、Fire Fox 3（MacOSを除く）

<オンライン調査環境>

Adobe Reader 7.0.9 以上

<通信環境>

インターネットが接続できる環境（ADSL等のブロードバンド環境を推奨）

- ◎オンライン調査システムの利用手順の主な流れは、次のとおりです。

1. マニュアルとログイン情報が事前に配付されます。

「オンライン利用希望申請書」を提出していただいた病院・診療所には、後日操作マニュアルのほか、政府統計コード、調査対象者ID、確認コードが配付されます。



2. 政府統計オンライン調査総合窓口へログインします。


まず始めに、「政府統計オンライン調査総合窓口」にログインします。この際、あらかじめ配付されているログイン情報が必要となりますので、お手元にご用意ください。

【オンライン調査の画面イメージ】

政府統計
オンライン調査総
務

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログインするためには、あらかじめ配付されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている「政府統計コード」、「調査対象者ID」、「確認コード」が必要になります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。

注) この画面以降の通信は、 SSLにより暗号化され、保護されています。その他詳細な情報は、下部メニューを参照してください。

ログイン情報(政府統計コード、調査対象者ID、確認コード)を入力し、ログインボタンをクリックしてください。
***印は必須入力です。**

政府統計コード*	<input type="text"/>
調査対象者ID*	<input type="text"/>
確認コード*	<input type="text"/>

注) 確認コードは初回ログイン時に8文字以上の別の確認コードへ変更することが、次の画面で求められます。同一IDで2度目以降にログインする場合には、変更後の確認コードを入力してください。

ログイン

3. 電子調査票をダウンロードし、回答データを入力します。

電子調査票をダウンロードし、各項目を入力してパソコンに保存します。
 1度パソコンに保存すれば、オフラインでも入力作業を行うことが可能です。

【電子調査票のイメージ】

誤りで保存したデータを読み込みます。 ページ内の調査内容をクリアします。

病院報告 (患者票)

平成 年 月分

都道府県名 施設名

保健所名 所在地

※ 保健所符号 整理番号 訂正・追加報告

区分	在院患者延数	月末在院患者数	新入院患者数	同一医療機関内の他の種別の病床から移された患者数	退院患者数	同一医療機関内の他の種別の病床へ移された患者数
総数	5	6	7	8	9	10
精神病床 (1)	11	12	13	14	15	16
感染症病床 (2)	17	18	19	20	21	22
結核病床 (3)	23	24	25	26	27	28
療養病床 (4)	29	30	31	32	33	34
一般病床 (5)	35	36	37	38	39	40

区分	在院患者延数	月末在院患者数	新入院患者数	同一医療機関内の介護療養病床以外(他の種別の病床を含む。)の病床から移された患者数	退院患者数	同一医療機関内の介護療養病床以外(他の種別の病床を含む。)の病床へ移された患者数	月末病床数
介護療養病床 (6)	41	42	43	44	45	46	47

外来患者延数

備考

注: 1 ※印は保健所で記入すること。
 2 「介護療養病床」とは、療養病床のうち、介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設に係る病床をいうものであり、「介護療養病床」(6)欄には、「療養病床」(4)欄のうち介護療養病床を利用する患者に係る数値を記入すること。
 3 療養病床を有する診療所については、当該療養病床に関して「療養病床」(4)欄に、介護療養病床を有する場合は当該介護療養病床に関して「介護療養病床」(6)欄に記入すること。

PDFで一時的保存します。 印刷履歴を行い、正常であれば調査データとして保存します。 調査データ (CSV) を送信します。

4. 回答データを送信します。

電子調査票の入力が済みましたら、回答データを送信します。



5. 受付完了通知メールを受信します。(回答完了)

オンライン調査システムが回答データを受信すると、あらかじめご登録いただいた電子メールアドレスに受付完了通知メールが自動配信されます。

◎インターネットアドレス (<http://www.e-survey.go.jp>) へアクセスすると、政府統計オンライン調査システムの概要等をご覧いただけます。

利用するには、まず登録を！

◎病院報告の調査票をオンライン調査システムでご提出いただくには、事前に専用のID等のログイン情報が必要です。

ログイン情報の入手は、所管の保健所を通じ「オンライン利用希望申請書」(4ページ参照)に必要事項を記入の上、提出してください。

「オンライン利用希望申請書」は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) からダウンロード可能(平成21年11月頃)です。



